

2022年度
安全報告書



株式会社東海バス

安全に関する取り組み状況

はじめに

平素より、東海バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社における2022年度運輸安全マネジメントは、安全方針である「安全に、より安全に、もっとも安全に」を礎に、最重点目標とした「車内転倒、ドア挟みの撲滅」をはじめとし、「横断歩道事故の撲滅」、「自転車・歩行者の追越し時の事故の撲滅」、「飲酒運転の撲滅」の4つの安全目標に取り組んでまいりました。

ソフト面においては運転士の経験や業務状況にあわせた各種研修の実施、また法令に準拠した指導教育を強化していく仕組みづくり等を実施いたしました。また、運行主任への研修も充実させ指導スキルアップを図りました。

ハード面においては既に全営業所の貸切・高速バスに導入済みである後付け衝突防止補助システム「モービルアイ」を乗合バスについても熱海、伊東、沼津営業所に続き、下田営業所の全車に導入するとともに、新たな安全補助装置として、バックカメラ映像を解析し後退時に動体・静止物への注意喚起を行う「i-BOX」を各営業所の乗合バス合計29両に導入し、事故リスクの低減に努めました。

当社において「安全」はすべてに優先します。2023年度も会社全体で安全マネジメント意識を高め、声を出しての安全確認の徹底、安全補助装置の活用、理論に基づいた根拠ある運転技術の浸透など、PDCAサイクルの仕組みの強化に向け、運輸安全マネジメントをさらに推進いたします。これにより事故の未然防止および事故削減を図り、安全目標を完全達成することでより安全、安心なバス会社を実現するとともに、公共交通機関としての使命を果たし、社会的信用を高めるよう努めてまいります。

2023年6月

株式会社東海バス

取締役社長 眞野大輔

輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程を遵守します。
- (2) 輸送の安全確保に関する費用支出と投資を行うよう努めます。
- (3) 内部監査を実施し、安全対策の向上に努めます。
- (4) 情報の連絡体制を確立し、社内における情報の伝達と共有を行います。
- (5) 教育および研修に関する計画を策定し実施します。

2022年度の取り組み状況

1. 事故の発生状況

- (1) 法令で定める自動車事故報告規則第2条に該当する事故
 - ①車内事故 2件
 - ②車両故障 18件
- (2) 上記以外の事故
 - ①車内事故 1件
 - ②接触事故 65件
 - ③その他(①②以外)の事故 0件

《2022年度 輸送の安全に関する目標と達成状況》

目標	2022年度 発生件数	2021年度 発生件数
車内転倒、ドア挟みの撲滅	3 (未達)	3
横断歩道事故の撲滅	0 (達成)	0
自転車・歩行者追越し時の事故の撲滅	1 (未達)	0
飲酒運転の撲滅	0 (達成)	0

全体の有責事故は2021年度57件→2022年度68件(約19%増)

2. 安全に関する外部表彰実績

(1) 団体表彰実績

①令和4年度安全運転コンクール

- ア. 中部運輸局静岡運輸支局長・静岡県自動車連合会長連名表彰……松崎営業所
- イ. 中部運輸局静岡運輸支局長・静岡県自動車連合会長連名特別表彰……松崎営業所
- ウ. 静岡県バス協会会長表彰……熱海営業所、下田営業所、修善寺営業所

②その他

- ア. 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名表彰……伊東営業所
- イ. 静岡県交通安全協会伊東地区支部春の優良会員登録表彰……伊東営業所

(2) 個人表彰実績

- ①令和4年度日本バス協会優良バス運転者会長表彰……3名
- ②令和4年度静岡県バス協会事業用バス運転者表彰……4名

3. 教育の実施状況

年間教育計画に基づき以下の研修を実施しました。

- (1) 運行主任研修（運行管理者研修） （延べ 37 名受講）

総括運行主任6名を含む運行主任に対し、事故防止の推進を目的として、運転士からのヒアリング能力向上等の事故分析研修、リーダーシップ能力を高める研修を実施しました。

- (2) 新任運行主任研修（新任運行管理者研修） （延べ5名受講）

運行管理業務や点呼の重要性に関する研修を、新任の運行主任に対し実施しました。



《運行主任研修》



《新任運行主任研修》

- (3) 運行管理補助者研修 （18名受講）

運行管理補助者に対し、運行管理に関する研修を実施しました。

- (4) 主任運転士研修 （22名受講）

運転士の指導的な立場にある主任運転士に対し、指導力のスキルアップおよび資質の向上による事故防止を目的として研修を実施しました。

- (5) 新任主任運転士研修 （3名受講）

新任の主任運転士に対し、他の運転士の指導にあたるうえで必要な知識と心構えについての研修を実施しました。

- (6) 初任運転士研修 （12名受講）

旅客自動車運送事業運輸規則に基づき、新たに採用された運転士に対し、プロドライバーとしての自覚、事故の未然防止についての研修を実施しました。

- (7) 初任運転士外部講習 （11名受講）

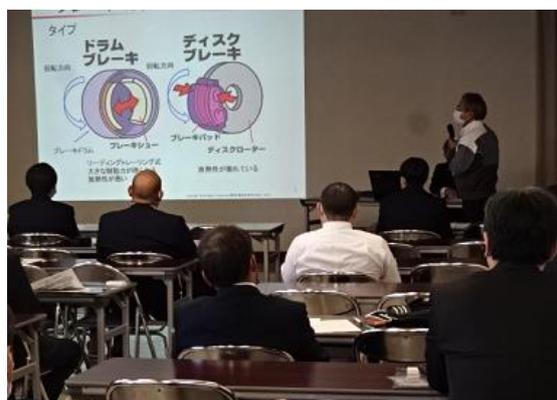
運転技術を向上させるため、初任運転士に「駒ヶ根自動車学校」における技能講習を受講させました。

- (8) 貸切運転士研修 （28名受講）

安全な貸切輸送を目指し、外部講師によるASV（先進安全自動車）研修および緊急時のブレーキ操作などブレーキに関する研修を貸切運転士に対し実施しました。



《初任運転士研修》



《貸切運転士研修》

- (9) 貸切運転士初任研修 (1名受講)
各営業所における貸切運転士選任時に、実技20時間以上、座学10時間以上の研修を実施しました。
- (10) 入社6ヶ月研修 (13名受講)
運転技術や接客など運転士としての基本を再認識するため、入社6ヶ月の運転士に対し、プロドライバーとしての自覚、事故の未然防止について指導しました。
- (11) 新採用運転士フォローアップ研修 (35名受講)
運転技術や接客など運転士としての基本を再認識するため、半年に1度入社3年以内の運転士に対し、プロドライバーとしての自覚、運転技術向上、事故の未然防止について指導しました。



《入社6ヶ月研修》



《新採用運転士フォローアップ研修》

- (12) 省燃費運転研修 (12名受講)
初任運転士および未受講の運転士に対し、エコドライブ・省燃費運転の推進を目的とした研修を実施しました。
- (13) 安全運転研修 (59名受講)
事故惹起者に対し事故防止の徹底を図るため、事故原因を分析させるとともに安全運転について再指導しました。
- (14) 高齢運転士研修 (47名受講)
60歳以上の運転士に、模擬運転装置を使用した運転適性検査や夜間視力検査等を含む研修を「静岡県自動車学校沼津校」にて受講させました。



《安全運転研修》



《高齢運転士研修》

- (15) 小田原ドライビングスクール研修 (45名受講)
運転士全体の資質の向上およびスキルアップを図り、事故防止につなげるため、「小田原ドライビングスクール」において幅広い層の運転士に研修を受講させました。



《小田原ドライビングスクール研修（座学・実技）》

- (16) 安全運転中央研修所研修 (9名受講)
旅客輸送業務の安全性向上に必要な知識と技術を習得するため、貸切運転士および貸切準初任運転士に「自動車安全運転センター安全運転中央研修所」にて、実技を主体とした4日間の研修を受講させました。
- (17) 後付け衝突防止補助システム研修 (16名受講)
後付け衝突防止補助システム「モービルアイ」を有効活用するため、外部講師を招き、主に乗合運転士に対し研修を実施しました。

4. 安全対策の実践項目

- (1) 安全方針・安全目標の周知徹底
点呼執行所に掲示し、点呼時に運転士に唱和させることで、確認させ徹底を図りました。
- (2) 安全目標実現のための行動目標の策定と実施（営業所ごと）
- ① 日常運行における行動目標
車内事故の防止、イエローストップ・横断歩道手前での安全確認、歩行者・二輪車を追い越す際の安全確保、勤務前日の飲酒の抑制等の行動目標を定め、点呼時における唱和および指導を実施しました。
 - ② 運行管理における行動目標
運行主任および主任運転士等による添乗指導、ドライブレコーダーを活用した指導、飲酒運転防止インストラクターによる指導教育等の行動目標を定め、営業所ごとに実施しました。
- (3) バスロケーションシステムによる運行管理の強化
各営業所がパソコンにて運行状況を確認し、交通渋滞時等の運行管理に活用しました。
- (4) ドライブレコーダーによる運転士指導 (各営業所にて延べ186回の指導を実施)
車内事故防止のための指導や研修時の安全教育にドライブレコーダーの映像を活用しました。また事故発生時の原因分析等にも活用しました。
- (5) ヒヤリハット情報を活用した予防策の立案と実施
危険箇所や危険現象について、ドライブレコーダーの映像による収集だけでなく、ヒヤリハット収集フォーマットを活用し運転士からも抽出を行いました。収集した情報を元に写真資料掲示やドライブレコーダーの映像視聴を行うことで運転士に注意喚起を行いました。

(6) 飲酒運転防止

飲酒運転防止インストラクターによる指導を各営業所において全従業員に実施しました。また、飲酒運転防止インストラクターの認定を新たに8名が取得しました。また万が一アルコール検知事案が発生してしまった際、適切な対応ができるようアルコール検知対応のロールプレイを実施しました。

(7) 添乗・街頭指導の実施 (各営業所にて添乗指導を延べ438回実施)

添乗指導、街頭指導を行い、安全目標に関する取り組み事項の実施状況および安全意識の向上を図りました。

(8) 早朝点検の実施 (各営業所に対し、夏季1回、年末1回、3月15日1回)

安全管理者が全営業所の点呼立会いを実施し、点呼執行状況の確認、業務点検を行い、また運転士とのコミュニケーションを図りました。



《街頭指導》



《早朝点検》

(9) 乗合バス運転士コンテスト

各営業所から選抜された運行主任、運転士それぞれ1名が参加し、始終業点呼執行、接客審査、運転技能審査により、日頃の運転技術等を競いました。また、各営業所が全体で取り組むことにより、接客や安全意識の向上を図りました。なお、2022年度より「静岡県バス協会ドライバーズコンテスト」が新たに開催されたため、過去乗合バス運転士コンテストにて好成績を収めた運転士を参加させました。



《接客審査》



《運転技能審査》

(10) 防災訓練の実施

各営業所において9月1日に、運行中車両の低速走行訓練、災害時の乗務員基本行動マニュアルの再確認、無線機・衛星電話の通信訓練、インバータを使用したバスからの電源確保訓練、発電機を使用した電源確保訓練、ハザードマップの確認等を実施しました。



《バスからの電源確保訓練》



《ハザードマップの確認》

(11) 警察と連携した合同テロ対応訓練の実施

11月8日、伊東警察署と連携し、合同テロ対応訓練を実施しました。(伊東営業所)

(12) 交通安全教室・バスの乗り方教室の開催 (34回開催)

- ①営業所別内訳 熱海営業所1回、伊東営業所2回、下田営業所5回、松崎営業所2回、修善寺営業所5回、沼津営業所22回
- ②対象者 小学生、未就学児
- ③内容 乗合バスを使用した交通安全教室を開催



《合同テロ対応訓練》



《バスの乗り方教室》

(13) 新型コロナウイルス感染拡大防止

お客さまの安全、安心および運転士の健康管理のため「手洗い」「うがい」「マスクの着用」を励行するとともに、車内の抗菌コーティング施工、運転席への飛沫防止シート設置、運転士による車内換気や終業時の手擦り・吊り革等の除菌消毒などの新型コロナウイルスへの対策を継続して実施しました。

5. 設備投資

(1) 車両の更新

安全性向上と旅客サービスのため、先進安全装置を搭載した車両を導入しました。

実績 6両111,942千円

内訳 下田営業所 乗合バス(中型ノンステップ) 1両
松崎営業所 乗合バス(中型ノンステップ) 4両
修善寺営業所 乗合バス(中型ノンステップ) 1両

(2) 車両重整備

安全運行を確保するため、バスの重整備を実施しました。

実績 96両132, 141千円

(3) 後付け衝突防止補助システムの導入

安全性強化を図るため、後付け衝突防止補助システム「モービルアイ」について全車両導入を目指し、乗合バスへの導入を推進しました。

実績 下田営業所 31台5, 364千円

※2023年3月末日におけるモービルアイ導入実績

熱海営業所 貸切バス全車両・乗合バス全車両

伊東営業所 貸切バス全車両・乗合バス全車両

下田営業所 貸切バス全車両・乗合バス全車両

松崎営業所 貸切バス全車両

修善寺営業所 貸切バス全車両

沼津営業所 貸切バス全車両・高速バス全車両・乗合バス全車両



《後付け衝突防止補助システム「モービルアイ」》

(4) 後方カメラ機能拡張システムの導入

後退時の事故を防止するため、乗合バスの一部に後方カメラ機能拡張システム「i-BOX」を導入しました。

実績 29台1, 911千円

現在のカメラに追加する事で
後方の動体検知が可能に！

i-BOX



車輛後方カメラ画像をリアルタイム解析&警告

RCTA“動態検知機能”

カメラ画像に入る動くものを検知。
侵入方向とともに、表示&音で警告

ROD“静態検知機能”

カメラ画像内の物体を検知。
物体検知を画像表示。
接近時には、強い警告音でお知らせ。

《後方カメラ機能拡張システム「i-BOX」》

6. 健康管理

運転士の健康起因事故防止の取り組みとして以下の項目を実施しました。

- (1) 健康診断 全従業員
- (2) SASスクリーニング検査 56名(対象者)
- (3) 脳MRI検診 164名(//)

7. 安全運動

安全運動を次のとおり実施し、輸送の安全性の向上および交通事故防止に努めました。

- (1) 春の全国交通安全運動 4月6日から4月15日
- (2) 夏の交通安全県民運動 7月11日から7月20日
- (3) 秋の全国交通安全運動 9月21日から9月30日
- (4) 警察と連携した合同テロ対応訓練(伊東営業所) 11月8日
- (5) 年末年始安全総点検運動 12月10日から1月10日
- (6) 年末の交通安全県民運動 12月15日から12月31日
- (7) 乗合バス運転士コンテスト 12月13日
- (8) 横断歩道事故撲滅の日 3月15日

8. 安全に関する会議体

- (1) 安全マネジメント委員会 12回(毎月実施)
- (2) 安全マネジメント小委員会 各営業所にて延べ66回開催
- (3) 安全マネジメントレビュー 1回
- (4) 総括運行主任会議(総括運行管理者会議) 4回開催
- (5) 運行主任会議(運行管理者会議) 各営業所にて延べ37回開催
- (6) 主任運転士会議 各営業所にて延べ30回開催
- (7) 整備管理者会議 4回開催
- (8) バス整備担当者との車両に関する定例会議 各営業所にて延べ30回開催
- (9) バス整備担当者会議 点検整備業務の委託先(株)東海車輛サービスにて延べ12回開催

9. 輸送の安全に関する内部監査の実施

- (1) 営業所監査 2022年9月21日から10月26日
東海自動車(株)管理課・計画課・貸切営業課の監査員から各営業所が監査を受けました。
あわせて相互監査として他営業所の監査員が各営業所の監査を実施しました。
- (2) フォローアップ監査 2023年1月18日から1月25日
東海自動車(株)管理課の監査員から各営業所が(1)における指摘事項の改善状況について監査を受けました。あわせて(1)同様相互監査も実施しました。
- (3) 本社部門監査 2023年2月22日
東海自動車(株)経営企画部の監査員から経営トップおよび安全統括管理者が内部監査を受けました。

10. 一般貸切旅客自動車運送事業の内容について

(2023年3月31日時点)

(1) 車両に係わる情報

	車両数 (両)	年式(年)		搭載車両数			主な運行の態様
		最古	最新	ドライブ レコーダー	デジタル式 運行記録計	ASV	
大型	31	1989	2020	31	31	22	学校・企業輸送等
中型	7	2004	2018	7	7	2	学校・企業輸送等
小型	3	2010	2014	3	3	0	学校・企業輸送等
任意保険 加入状況		対人保険 無制限		対物保険 10,000千円			

※ASVとは先進安全装置である衝突被害軽減ブレーキや車線逸脱警報等を装備した車両

(2) 人員体制に係わる情報

運転者	正規雇用	正規雇用以外	合計		
		128	7	135	
	社会保険等 加入者	健康保険	厚生年金	労災保険	雇用保険
		134	132	135	135
運行管理者	23				
整備管理者	6				

11. 安全統括管理者

専務取締役 朝倉亮介

12. 行政処分公表

(1) 監査指摘事項

2022年9月13日に静岡運輸支局の監査が実施され、以下の指摘がありました。

- ・運送引受書の記載事項が不適切であった。(道路運送法第27条第3項)(旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項)

(2) 行政処分の内容

文書警告

(3) 行政処分に基づき講じた措置

2022年9月28日に運送引受書の作成に携わる各営業所の担当者による「貸切営業担当者研修」を開催し、今回の不適切な内容について共有を図るとともに、国土交通省、日本バス協会の資料に基づき、運送引受書の記載方法や時間制運賃の計算方法について再教育を行うことで指摘事項を改善しました。

(4) 行政処分の年月日

2022年10月21日

2023年度の取り組み

1. 2023年度の輸送の安全に関する目標

(1) 目標に策定に当たって

2022年度は安全目標のうち、「横断歩道事故の撲滅」「飲酒運転の撲滅」は達成できましたが、最重要と位置付けている「車内転倒、ドア挟みの撲滅」については車内転倒事故を3件発生させ、達成できませんでした。また「自転車歩行者追越し時の事故の撲滅」についても、自転車との事故を1件発生させてしまい、相手方に大きな怪我はありませんでしたが目標達成には至りませんでした。

当社の経営理念に「安全・安心・快適なサービスの追求」といった内容があるように、我々の事業は“安全であることが絶対”です。以上のことから2023年度の安全目標においても、2022年度の項目を継続し、目標達成に向けた取り組みを着実にまいります。

(2) 2023年度安全目標

わたしたちは人を思う気持ちを強く持ち、人を危める事故や行為を防止するため、安全目標の達成に全力で努めます。

- ①車内転倒、ドア挟みの撲滅
- ②横断歩道事故の撲滅
- ③自転車・歩行者追越し時の事故の撲滅
- ④飲酒運転の撲滅

(3) 具体的な実践項目

《運行管理における実践項目》

- ①安全目標実現のための営業所毎の行動目標の策定と実施
 - ②安全方針・安全目標の周知徹底のための安全マネジメント委員会、安全マネジメント小委員会の定例開催
 - ③総括運行主任会議（総括運行管理者会議）による情報共有
 - ④運行管理者会議を開催し、事故分析に基づく的確な対応策の立案と実施
 - ⑤主任運転士会議の実施と班制度を活用した情報伝達
 - ⑥添乗指導の実施
 - ⑦ドライブレコーダーおよび安全運転ハンドブックを活用した指導
 - ⑧ヒアリングシートによる事故原因の究明および事故防止策の立案と実施
 - ⑨ヒヤリハット事例の収集強化および情報を活用した予防策の立案と実施
 - ⑩アイポイントを活用した根拠ある運転技術の指導
 - ⑪携帯電話・スマートフォン等は所定ケースへの保管およびマナーモードの設定を点呼時に確認し、車内では運転席から容易に手が届かない場所への保管を指導する。
 - ⑫飲酒運転防止インストラクターによる指導の実施
 - ⑬安全統括管理者・管理職による職場巡視の実施
 - ⑭営業所間および他バス事業者への点呼等の視察
- （④、⑥、⑦、⑨については車内事故防止を中心に取り組んでいく）

《日常運行における実践項目》

- ①信号機の無い横断歩道では徐行する。
 - ②交差点の右折時には、歩行者・二輪車の有無を確認してから徐行にて進行する。
 - ③交差点の左折時には、一旦停止後、歩行者・二輪車の有無を確認してから、徐行にて進行する。
 - ④イエローストップの確実な実施。
 - ⑤発進時には、お客さまの着席確認を指差称呼で確実に行い、一呼吸おいてから「そろり発進」する。
 - ⑥お客さまの乗降時には、ドア開閉レバーから手を離し、乗降確認後に一呼吸おいてから操作する。
 - ⑦お客さまには着席を促し、お立ちのお客さまには「手摺におつかまりください」の車内アナウンスを確実に行う。
 - ⑧停車前、「扉が開くまで座席でお待ちください」の車内アナウンスを確実に行う。
 - ⑨乗務中の相互挨拶は行わない。
 - ⑩歩行者・二輪車を追い越す際は、側間を十分取り、取れない場合は最徐行または停車し、追越ししない。
- (4) 各営業所における行動目標
別紙参照

2. 輸送の安全に関する計画

(1) 研修計画

安全に関する目標を達成するため、次のとおり研修を行います。

- ①運行主任研修 (年4回)
- ②運行管理補助者研修 (年1回)
- ③主任運転士研修 (年2回)
- ④初任運転士研修 (採用時)
- ⑤初任運転士外部講習 (採用時)
- ⑥貸切初任運転士研修 (採用時)
- ⑦貸切運転士研修 (年1回)
- ⑧入社6ヶ月研修 (対象者のみ)
- ⑨新採用運転士フォローアップ研修 (対象者のみ)
- ⑩省燃費運転研修 (対象者のみ)
- ⑪安全運転研修 (対象者のみ)
- ⑫高齢運転士研修 (年1回)
- ⑬小田原ドライビングスクール研修 (対象者のみ)
- ⑭安全運転中央研修所研修 (対象者のみ)
- ⑮ガイド研修 (年1回)

(2) 指導及び監督の指針に定める運転士教育

一般的な指導及び監督の指針の運転士教育について、乗務員教育システム（e-ラーニング）にて実施します。

(3) 車両整備に関わる実施項目

- ①営業所毎に(株)東海車輛サービス整備担当者と車両に関する定例会議（適時）
- ②整備管理者会議（年4回）
- ③整備管理者による整備管理補助者教育（適時）
- ④(株)東海車輛サービスのバス整備担当者会議（適時）

(4) 設備投資

車両更新、車両重整備、安全補助装置の導入 予算 280,350千円

安全性と旅客サービス向上のため、新車導入、車両整備、安全補助装置の導入を計画しています。

(5) 健康管理

運転士の健康起因事故防止の取り組みとして以下の項目を実施します。

- ①健康診断 全従業員が実施
- ②SASスクリーニング検査 65名(対象者は3年ごとに実施)
- ③脳MRI検診 30名(対象者は3年ごとに実施)

(6) 乗合バス運転士コンテスト

年に1回、各営業所から選出された代表者が点呼、接客、運転技術を競います。実施後、内容・結果を共有し、全営業所の安全意識の向上、運転技術の向上、サービスの向上を図ります。また2022年度より開催されている静岡県バス協会ドライバーズコンテストへ参加します。

(7) 交通安全運動

交通安全運動を次のとおり行い、輸送の安全性の向上および交通事故の防止に努めます。

- ①春の全国交通安全運動
- ②夏の交通安全県民運動
- ③秋の全国交通安全運動
- ④年末の交通安全県民運動
- ⑤年末年始安全総点検運動

3. 輸送の安全に関する内部監査

(1) 営業所監査

運輸部および営業所相互による営業所監査を実施します。また、営業所監査により指摘事項が発生した場合は、その指摘事項が適切に改善されているか確認するため、運輸部によるフォローアップ監査を実施します。

(2) 本社部門監査

東海自動車(株)経営企画部が取締役社長・安全統括管理者に対し、輸送の安全確保への関与状況について監査を実施します。また、運輸部に対し、運輸安全マネジメントの取り組みに関する実行状況の内部監査を実施します。

(3) 運輸安全マネジメント評価

2023年度の貸切バス事業者免許更新にあたり、取締役社長・安全統括管理者および運輸部が、インターリスク総研(株)による運輸安全マネジメント第三者評価を受けます。

以上

別紙

安全 目標	①	②	③	④
	車内転倒、ドア挟みの撲滅	横断歩道事故の撲滅	自転車・歩行者追越し時の事故の撲滅	飲酒運転の撲滅

営業所名	運行管理における行動目標			
	①	②	③	④
熱海	指差称呼による着席確認後の発車と、バス停停車直前のマイク活用による車内転倒防止を重点に運行管理者、主任運転士、事務員による添乗指導の実施(月7～10名実施)、および街頭広報を実施する。(年4回)	交通安全運動等に合わせ、所長、運行管理者、主任運転士、事務員による横断歩道付近での街頭広報・指導(年4回実施)および所長、副所長、事務員による始終業点呼時における指導・教育を実施する。(年4回実施)	歩行者・二輪車を追越しする際の安全確認を重点に、運行管理者、主任運転士、事務員による添乗およびドライブレコーダーを活用した指導・教育を実施する。(月7～10名実施)	点呼時における飲酒状況の運行管理者による把握(月1回実施)および所長による面談を実施する。(年1回実施)
伊東	ドライブレコーダーの確認および添乗指導により、指差称呼・着席確認後の発車に関する指導教育を行う。(運行管理者・主任運転士が毎月7～10名実施)	交通安全運動に合わせ所員による横断歩道での街頭指導を実施する。(春・夏・秋・年末および横断歩道撲滅の日)	ドライブレコーダーの確認および添乗指導により、自転車・歩行者追越し時の安全確認に関する指導教育を行う。(運行管理者・主任運転士が毎月7～10名実施)	飲酒状況の把握と飲酒運転防止意識の高揚を図るため、年2回(7月・1月)総括運行主任が聞き取り調査を実施し、年1回所長が面談し指導する。
下田	車内マイクの活用、目視による着席確認、三言運動の実施を重点に、運行管理者によるドライブレコーダーを活用した指導教育を実施する。(毎月6名以上)	横断歩道での街頭指導を交通安全運動(春、夏、年末)および横断歩道事故撲滅の日に合わせ、所員により実施する。	毎月の添乗指導にて、歩行者・二輪車の側方通過時の、安全確保有無の確認を実施する。(運行管理者または主任運転士により毎月6名以上)	運行管理者による顔色、飲酒量の確認を実施する。(飲酒状態確認表へ毎日記録)また、健康状態の確認(健康状態確認表)による健康管理を行う。過去にアルコール検知器に反応した者を対象に所長による個別面談を実施する。(年2回)
松崎	所長・副所長・運行管理者・主任運転士による添乗指導を運転士全員1回以上実施する。 (指差称呼による安全確認・車内アナウンス等の運転基本動作の実施状況、運転技術等)	交通安全運動にあわせ、所長・副所長・運行管理者による横断歩道や交差点での街頭指導を年間5回以上実施する。(春・夏・秋・年末・横断歩道事故撲滅の日)	自転車・歩行者追越し時の安全確認について運行管理者によるドライブレコーダーを活用した指導教育を毎月10名以上実施する。	飲酒状況の把握(所長による個人面談の実施)と飲酒運転防止インストラクターによる指導を年1回実施する。
修善寺	運行管理者は添乗指導の際、発車時の指差称呼と車内案内を確認し、教育指導を実施する。 (年間1名1回以上)	所長、副所長、運行管理者は交通安全運動にあわせ、通勤・通学時間帯に横断歩道での街頭指導を実施する。(春、夏、秋、年末、横断歩道撲滅の日)	運行管理者はドライブレコーダー映像で自転車・歩行者追越し時の間隔を確認し、指導教育を実施する。(年間1名1回以上)	所長面談(年1回)飲酒状況の把握、点呼等で運行管理者がアルコール以外で反応がある食品について指導を実施する。
沼津	指差称呼による着席確認後の発車と車内アナウンスによる注意喚起の実施を重点に、運行管理者による添乗指導の実施(月5名実施)	交通安全運動等に合わせ、所長、副所長、運行管理者による横断歩道付近での街頭広報・指導(年4回実施)および所長、副所長による始業点呼時における指導・教育の実施(月、各3～4回実施)	歩行者・二輪車を追越しする際の安全確認を重点に、運行管理者による添乗およびドライブレコーダーを活用した指導・教育の実施(月5名実施)	飲酒習慣のある運転士に対し、運行管理者が乗務前日の飲酒の抑制を指導する。(終業点呼時に毎日)

安全 目標	①	②	③	④
	車内転倒、ドア挟みの撲滅	横断歩道事故の撲滅	自転車・歩行者追越し時の事故の撲滅	飲酒運転の撲滅

営業所名	日常運行における行動目標			
	①	②	③	④
熱海	指差称呼により、目視と車内ミラーを充分活用した着席確認後の発車と、停車前に「扉が開くまで座席でお待ちください」の車内アナウンスを行う。乗降中は扉開閉スイッチに手を触れないこと、また、あわてずあせらず一呼吸おいてからの行動を徹底する。	信号機の無い横断歩道では徐行し、左右の人の有無を確認する。人がいる時は必ず停車する。また、交差点を右左折する際はいつでも停止できる速度にて進入し、「かもしれない運転」(横断歩道を歩行者が渡るかもしれない)の励行に努める。	歩行者・二輪車を追越しする際は、側間を充分保つこと。(1.5m以上)また、状況によっては無理をせず追越しをしないこと。	職業運転士(プロ)であることを自覚し、勤務前日の飲酒の抑制と休養の確保に努め体調を管理する。
伊東	発車時に「発車します」、停車時近くに「扉が開くまで、席をお立ちにならないで下さい」「扉が開くまで、吊革や手すりにおつかまり下さい」の車内アナウンスを励行する。(①～④を入れ替えて始業点呼時に唱和)	横断歩道接近時、横断する歩行者・自転車がいないことが明らかかな場合以外は時速10キロ以下で走行する。(①～④を入れ替えて始業点呼時に唱和)	歩行者・二輪車の動向に注意した車間(1.5m以上)の確保・徐行運転を実施する。(①～④を入れ替えて始業点呼時に唱和)	プロドライバーとしての自覚を持ち、乗務前日の飲酒を控え、十分な休養をとる。(①～④を入れ替えて始業点呼時に唱和)
下田	指差称呼と三言運動の完全実施と乗降時の「扉が開いてからお立ちください」「走行中は席を立たないでください」の車内アナウンスを励行する。(始業点呼時に唱和する)	横断歩道通過時には、歩行者・自転車等がないことが明らかかな場合以外は、時速10km以下で徐行します。	歩行者・二輪車の動向に注意した車間確保・徐行運転を実施する。(始業点呼時に唱和)	職業運転士(プロ)であることを自覚し、勤務前日の飲酒抑制と休養の確保に努め、体調を管理する。
松崎	指差称呼および車内アナウンスを確実にを行い、車内転倒事故を防止する。また、お客さま乗降時のドア挟み防止のため、ドア開閉スイッチから手を離し、乗降終了まで目視で確認する。	信号機のある交差点・横断歩道では周囲の状況に気を配り、イエローストップを実行する。信号機のない横断歩道では◇表示手前でアクセルペダルから足を離し、歩行者や自転車を確認した場合は必ず停車する。	自転車・歩行者追越しの際は十分な間隔を保ち、周囲に追越しを知らせるため、右にウインカーを出す。	プロドライバーであることの自覚を持ち、乗務前日の飲酒を控え、十分な休養をとる。
修善寺	指差称呼および車内アナウンスの確実な実施により、車内転倒を防止する。乗降取り扱い中はドアスイッチから手を離し、お客さまの動向を注視する。	ダイヤモンド(横断歩道又は自転車横断帯あり)を確認したら減速し、横断歩道に歩行者を確認したら停車する。	歩行者・自転車を追い越す際は1.5m以上の間隔をあける。	翌日の業務に支障をきたす飲酒はしない。
沼津	発車時に指差称呼によりお客さまの着座を確認してから発車する。停車前に「扉が開くまで座席でお待ちください」の車内アナウンスを行う。	信号機の無い横断歩道では徐行し左右の人の有無を確認する。人がいる時は、必ず停車する。また、交差点に進入する際は、「かもしれない運転」(横断歩道を歩行者が渡るかもしれない)の励行に努める。	歩行者・二輪車を追い越す際は、側間を充分保つこと。(1.5m以上)また、状況によっては無理をせず追い越しをしないこと。	職業運転士(プロ)であることを自覚し、勤務前日の飲酒の抑制と休養の確保に努め体調を管理する。